

## 第12回「多様な勤務形態に関する研究会」議事概要

1 日 時 : 平成16年11月17日(水) 10:00~12:00

2 場 所 : 人事院第一特別会議室(6階)

3 出席者

〈委員〉(敬称略、座長以外は五十音順)

佐藤 博樹(座長)、稲葉 康生、奥谷 禮子、武石 恵美子、  
龍井 葉二、藤井 龍子

4 議事内容

今後の検討課題及び次回以降のヒアリングについての意見交換を行った。

5 意見交換の概要

### 【業務遂行の効率化のための勤務時間制度の柔軟化について】

- 超過勤務は「臨時又は緊急の必要」がある場合ということになっているが、国会業務でも分かるように、「臨時又は緊急の必要」が常態化してしまっている。何らかのルールを考え、運用を改善をしないと、実態は変わらない。
- 全体的な話としては、国家公務員の超過勤務の量は非常に多いと思う。
- 昔と今とでは、公務員の仕事内容が全然変わってきているので、採用する人材の質も変えていくことが必要ではないか。
- 今回は正職員についての議論だが、非常勤職員へのしわ寄せも考えないといけないという気がしている。
- 大きなトレンドとしての働き方の見直しということとは別に、ここ数年の国家公務員の業務の状況(量と質の変化とその要因)について、もう少し細かい分析が必要だと思う。
- 超過勤務を少なくする、勤務時間を多様化するという際、業務の問題との関連は避けて通れない。そこの部分についてどう我々が分析し、評価するかというこ

とになる。一つは、ここ数年、業務量が非常に増大しているということ、もう一つは、業務のやり方、整理の仕方だと思う。

- 前提として合理的な要員配置をした上で、効率化という議論になる。要員の在り方については、基本的な考え方は書けるかもしれないが、それ自体を（この研究会で）議論するのは難しいだろう。
- 我々が去年この研究会を始めたときと今とでは、状況が相当変わってきている。地方分権という大きな流れがあり、国が何でもやる時代から、地方がやる時代になりつつある。予算が地方に移ると、当然、公務員の数はこのままでいいのかという議論になる。そういう流れをこの研究会の中でどう位置付けるかについて、少し議論しておかないといけないと思う。
- 業務の効率化について議論するときには、背景や要因について少し広めに考えるということだろう。全体のことを見ないといけないというメッセージが出るようにした方がいいと思う。

#### 【国民の多様なニーズへの対応のための勤務時間制度の柔軟化について】

- 土日などに業務をやろうとすれば現行制度でもいろいろできるという感じを受けるが、現行制度で何か不都合があるのか更に検討する必要がある。
- 土日の業務などは、職員の納得性が得られるかという、手続の問題とセットである。各府省が一方的に行うのか、どこまで働く人との合意事項なのか、そういうプロセスの問題をセットにしないとうまくいかないと思う。
- 最近の議論は、市場化テストで民間を入れようという状況になっていて、既にどんどん進んでいる。公務員がやらないのであれば民間がやる、というところまで世の中の議論が進んでいるときに、我々がどういう議論をするか、非常に難しい。

#### 【職員の能力開発、地域活動、退職準備等に対する支援のための勤務時間制度の柔軟化について】

- 地方公務員の修学部分休業の場合、部分休業した人の分の人件費を使って任期付短時間勤務職員を雇うことができるが、国の場合は定員制度上それができない。
- 個別にいろいろな制度を作ると、全部取ったら得をするといったことがあるので、トータルでの制限、総量規制みたいなものが要るかもしれない。

- 国民の納得性との関係で、「外国政府にもこういう柔軟な勤務時間制度があり、それで国民に対するサービスの低下にはなっていない」といえる資料があれば、この研究会で議論する上で参考になると思う。

【ヒアリングについて】

- できるだけ現場のことが分かる人に話を聞きたい。
- 長時間労働だけの話に限ってしまうと矮小化してしまう気がするので、原点に戻って、業務遂行の効率化のためにどうすればいいかについて聞けないか。

5 今後のスケジュール

次回は、12月2日（木）午後3時からとし、ヒアリングを行うこととしたい。

以 上